

久慈市共同参画計画[第3次久慈市男女共同参画計画]（概要版）

◎ これまでの計画における取組と課題

<p>【第2次男女共同参画計画】 ○基本理念 男女がともに輝き、こころ豊かなまちづくり ○計画の位置づけ 久慈市総合計画を上位計画とし、それぞれの分野別に策定された諸計画との整合性を図りつつ、男女共同参画社会を形成するための施策を推進する計画とする。 ○計画の期間 平成26（2014）年度～令和5（2023）年度</p>	<p>【第2次男女共同参画計画の概要】 これまでの男女の役割などを見つめ直し、市民一人ひとりがいきいきと暮らし、ともに久慈市の発展を支えていく、このような男女共同参画社会の実現を目指し、さらに推進するため前計画を基本的に継承し、第2次計画を策定。また本計画は、「男女共同参画社会基本法」及び「岩手県男女共同参画条例」の基本理念を尊重した地域の特性に応じた計画であり、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に定める「市町村基本計画」を兼ね、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項の規定による久慈市推進計画として位置づけている。</p>	<p>【計画における基本目標】 I ともに、思いやり、認め合うまちをつくろう II ともに、参画するまちをつくろう III ともに、ワークライフバランスをすすめよう IV ともに、支え合うまちをつくろう V ともに、DVのない家庭・まちをつくろう</p>
--	--	---

<p>【計画における施策の方向】 I 男女共同参画についての理解の促進、人権と個性が尊重される教育の充実、固定的な性別役割分担意識の是正 II 人材の育成、男女共同参画の視点に立った意識改革、政策・意思決定過程への女性の参画、あらゆる分野への男女の参画機会の確保 III ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現、子育てや介護と両立できる職場づくりの支援 IV 男女共同参画の視点からの防災対策の推進、地域活動における男女共同参画の促進、男女共同参画を推進する市民活動への支援 V パートナーに対する暴力の根絶、DV被害者への支援</p>	<p>【次期第3次計画に向けた分析の視点】 一般市民アンケートを令和4年度に実施、その調査実施結果によるもの。 ・意識調査の種類、対象：20歳以上の市民1,000人（無差別抽出） ・調査内容： （1）回答者属性（性別、年齢層、婚姻、職業、世帯等） （2）男女共同参画に係る言葉等について （3）男女平等に対する意識について （4）防災・避難について ・回収結果：1,000人のうち回答者数348人（34.8%） 有効回答者数341人、無効回答者数7人</p>
--	--

基本目標	指 標	令和5年度時点での目標値	最終実績値	課題	第3次計画策定に向けた視点・見直し
I	男女共同参画に係る出前講座（デートDV防止講座を含む）	6回	7回（年度累計897名）	・意識啓発の出前講座は継続が必要 ・「平等」と答えた方は2割以下のため、性別を問わず過ごしやすい環境づくりの取組が必要	<p>【継続】 男女共同参画の意識啓発に係る取組み（出前講座等）は継続 【見直し】 女性委員の割合が増えることも大事だが、男女の割合における均衡が崩れて、意見が偏ることはないようにする ⇒ あらゆる分野での共同参画を実現するために意識改革をしていこう ⇒ 誰もが平等であるため、性自認等の多様化の理解の促進を図ろう ⇒ 互いに尊重し合い、地域から性暴力やDVを根絶しよう</p>
	社会通念、慣習、しきたりなどで男女平等と感じる人の割合	15.0%	16.7%		
II	審議会等における女性委員登用率	40.0%	32.6%	・女性委員について割合を増やすための周知啓発が必要 ・職場においても平等と感ぜられるような取組が必要	
	女性委員がいる審議会等の比率	90.0%	86.8%		
	職場において男女平等と感じる人の割合	30.0%	19.3%		
III	ワークライフバランスという言葉の周知度	60.0%	31.9%	・言葉の周知に注力が必要 ・締結家庭の増加が必要 ・保育所数の維持が必要 ・休日保育のニーズの把握が必要	<p>【継続】 ワークライフバランスの実現に向けた取組みは継続 【見直し】 保育所数はあまり変動しないので、より子育てや介護、教育やキャリア・ポストの確保に向けた取組みに力を入れる ⇒ ワークライフバランスを実現するための働き方・環境づくりをしよう ⇒ 性別や年齢、環境によらないキャリア・ポストの確保を図ろう ⇒ 子育てや保育、介護に力を入れたまちづくりをしよう ⇒ 人材育成・DXを取り入れた教育の充実に努めよう</p>
	家族経営協定締結家庭数（累計値）	18件	21件		
	病児・病後児保育実施保育所数	3ヶ所	3ヶ所		
	休日保育実施保育所数	3ヶ所	3ヶ所		
IV	いわて男女共同参画サポーター認定者数	44人	45人	・継続してサポーター数の増加が必要 ・女性の消防団員数は市職員の採用数に依存しているため、指標としては適さないため検討が必要	
	自主防災組織率	56.0%	策定当時は震災直後で防災に関連して取り入れたが、男女共同参画の視点から平成30年に見直しを行い削除		
	災害時要援護者台帳登録率	77.0%			
	消防団の女性団員数	17人	21人		
V	DVという言葉の周知度	95.0%	92.0%	・周知拡大に向けた取組が必要 ・周知拡大に向けた取組が必要 ・DV防止講座の継続が必要	<p>【継続】 地域における非常時の対応（防災）に係る取組みは継続 【見直し】 職員の採用数に依存する指標は削除 ⇒ 共同参画の視点からの自主防災体制の充実を図ろう ⇒ 地域活動における共同参画社会を促進しよう</p>
	市役所（福祉事務所）で相談を行っていることを知っている人の割合	70.0%	47.7%		
	若年層への出前講座	2回	3回		

久慈市共同参画計画[第3次久慈市男女共同参画計画]（概要版）

◎ 久慈市共同参画計画[第3次計画]で取り組んでいく内容

1 基本理念
性別や環境によらず、誰もが平等で尊重されるまちづくり

○ 基本目標

I 互いに尊重し合える平等なまちをつくろう（キーワード：共同参画、LGBTQIA+、性暴力・DVの根絶）

II 学びやすく、能力や特性を活かして働けるまちをつくろう（キーワード：ワークライフバランス、働き方改革、女性の（性別によらない）活躍の推進、教育（DX）・子育て・介護、人材育成）

III 長く安心して住み続けられるまちをつくろう（キーワード：地域（社会活動）活動と女性の参画、協働、自主防災）

○ 関係法令
・「男女共同参画社会基本法」、「岩手県男女共同参画推進条例」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づくもの。

2 計画の位置づけ
久慈市総合計画を上位計画とし、それぞれの分野別に策定された諸計画との整合性を図りつつ、共同参画社会を形成するための施策を推進する計画とする。

3 計画の期間 令和6（2024）年度～令和15（2033）年度の10か年

4 計画の目標

基本目標	指標	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和15年度)	取組方針
I	民生児童委員における男女比率の均等維持	52.5%	50.0%	比率を均等に保つことで、男女両方からの意見を取り入れる
	市内で「LGBTQIA+」の言葉の意味を理解している人の割合	54.6%	90.0%	意味を理解し、性的マイノリティの方にも優しいまちにする
	市内学校(小中高)等での啓発機会の創出	6回	8回	共同参画の若年層啓発
II	市内における「いわて子育てにやさしい企業等認証」（いわて働き方改革推進運動、ユースエールやいわてイクボス企業宣言等）の認定を受けている事業所数	9事業所（子）	20事業所（子）	仕事と育児のサポートを行う企業を増やすことで働きやすいまちにする
	市内における「いわて女性活躍企業等認定制度」の認定を受けている事業所数	23事業所	40事業所	女性の活躍に力を入れている企業を増やし子育てしやすいまちにする
	市、民間主催の働き方やワークライフバランス、男性育休等をテーマとした研修やセミナーを行った、または参加した事業所数	0事業所	20事業所	ワークライフバランスの実現に取り組む企業を増やし、地元就業等を後押しする
III	市内の防災士における女性の割合	15.1%	30.0%	女性目線での避難所運営を実現する
	自主防災組織における女性会長の割合	3.7%	12.0%	高齢者や障がい者等に配慮した避難所対応の実現
	行政区長における女性の割合	8.3%	15.0%	地域活動における女性の参画の推進

5 具体的な取り組み
共同参画社会の実現を図るため、市民アンケート結果や現在の社会情勢から各施策の現状、課題を把握し、施策の具体的な取組みを定めています。

【基本目標I】 互いに尊重し合える平等なまちをつくろう

施策の方向	具体的な取り組み
1 個人や地域を含めたあらゆる分野での共同参画のための意識改革（固定的性別役割分担意識の見直しを含む）	(1) 共同参画推進のための広報・啓発活動
	(2) 共同参画推進のための講座・セミナー等の開催
	(3) 共同参画推進のためのワークショップ・会議等の開催
2 それぞれの性自認・性的指向についての理解の促進（パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入）	(1) ジェンダーレス社会実現のための広報・講座・セミナー活動（LGBTQIA+の方々への理解の促進）
	(2) ジェンダーレス社会実現のための性別によらず利用しやすい窓口体制の整備
3 職場や地域内における性暴力・DVの根絶	(1) 性暴力・DV及び困難な問題を抱える女性への相談体制の周知
	(2) 暴力の根絶に向けた広報・啓発活動
	(3) 幅広い世代への性暴力・DV防止に係る教育講座・セミナーの実施
	(4) 暴力被害者や困難な問題を抱える女性に対する救済支援

【基本目標II】 学びやすく、特性を活かして働けるまちをつくろう

施策の方向	具体的な取り組み
1 ワークライフバランスを実現した働き方・環境づくり	(1) 事業所等へワークライフバランスを実現した働き方及び環境の実現に向けたマルチスキル体制の広報・啓発活動
	(2) ワークライフバランスを実現した働き方及び環境の実現に向けたマルチスキル体制の講座・セミナーの開催
2 性別や年齢、環境によらないキャリア・ポストの確保	(1) 児童・生徒への進学・就職だけでなく起業や家庭参画を含めたキャリア教育支援
	(2) 審議会・委員会への積極的な女性や幅広い世代の登用、雇用環境や待遇の改善に向けた意識啓発活動
3 子育てや保育、介護に力を入れたまちづくり	(1) 性別によらない産休・育休や介護休業に係る積極的な取得体制の醸成、広報・啓発、講座・セミナー活動
	(2) 保育・子育て・介護サービス事業の更なる充実
4 人材育成・DXを取り入れた教育の充実	(1) DXを積極的に導入、教育活動に生かしながら子どもの自立支援、人材の育成につなげる活動
	(2) ひとり親・高齢者・障がい者への自立支援

【基本目標III】 長く安心して住み続けられるまちをつくろう

施策の方向	具体的な取り組み
1 共同参画の視点からの自主防災体制の充実	(1) 共同参画の視点を導入した避難所運営、そのための体制の整備・研修（防災知識の普及、防災訓練）
	(2) 自主防災組織における地域の特性を活かした参画の推進
2 地域活動における共同参画社会の促進	(1) 共同参画を推進する人材の確保
	(2) 各種地域団体・NPO法人・事業所・教育機関と協力し、地域社会における共同参画の意義の普及・啓発活動
	(3) 各地域における市民活動への行政・企業・住民等との連携・協働の推進